

DOYU IBARAKI



発行:茨城県中小企業家同友会
〒310-0851 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館3階
tel:029-243-8230
fax:029-243-7225
メール:info@ibaraki.doyu.jp

第16期経営指針成文化セミナー発表会

受講生の皆様、
お疲れさまでした!!
ご卒業おめでとうございます

過日、3月26日（土）茨城県総合福祉会館にて第16期経営指針成文化セミナー発表会が行われました。昨年5月の第1講を皮切りに今年2月の第10講まで約1年をかけて自社の理念と向き合い「どうあるべきか」「どうするべきか」について正面から向き合い、何度も何度も考え直した経営指針はまさしく血のにじむような思いで創りあげた理念とストーリーでした。

第16期の経営指針成文化セミナーは受講生6名と聴講生1名という、当初の予想より少ない陣容でスタートしたセミナーでした。当初は「何のために会社を経営していますか」の質問に「お金を儲けたい」とか「いい車に乗りたいから」とか補佐役の委員の方々をやきもきさせる一面もありましたが、セミナーを重ねるごとに会社や社員、そして自分の立ち位置について考え、最後に行き着いたところは共に育む心でした。

発表会には、会社の社長や社員の方など多数の応援の方が参加してください、受講生の発表に耳を傾け、思いのこもった発表に涙したり、笑ったりと想い出残る発表会となりました。



発表会は講師総評の後、高谷代表理事より各受講生に対し第16期経営指針成文化セミナーの修了証書が手渡され、最後に、山崎経営指針委員長より講師の先生方や委員のみなさまに対し、当セミナーにおいて誰一人として脱落者がなくセミナーを終えることができたことへの感謝の念が述べられた後、受講生に対し「本日の発表はあくまでも予行練習であり、本当の発表会は社員さんを前に発表する時です」という言葉で発表会を締めくくりました。



たくさん
ありがとうございます



経営指針委員会
山崎委員長

3月度新入会員さんのご紹介

ドラゴン支都
来田 喜巳さん
アンジュウエディング



現在会員数
352名
3月理事会時点

第31回定期総会

4月20日（水）水戸京成ホテルにて行なわれました



広浜 泰久氏

(株)ヒロハマ 代表取締役会長
中小企業家同友会全国協議会幹事長

自分が変われば 社員が変わり 会社が変わる
「人を生かす経営」の実践で
企業の未来を切り拓こう！

詳細は次号にてお届けします!!

同友会規約改正についてのご案内

この度、第31回定期総会において「茨城県中小企業家同友会規約第7条」の改正について議案上程の結果、月会費の値上げ（月額5,000円を6,000円に）（同一企業の会員二人月額3,000円を4,000円に）について満場一致にて承認されました。

「月会費改定後の会費のご請求について」のご案内を送付いたしますので今後のご請求額のご確認お願い申し上げます。